



令和6年度 第3回南陽市職員採用試験受験案内 (令和7年4月1日採用)

1 採用職種・受験資格・採用予定人員

| 区分 | 採用職種 | 受験資格 | 採用予定人員 |
|----|-----------------|---|--------|
| 上級 | 一般行政職 | 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 (または、平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業した方または令和7年3月までに卒業見込みの方) | 若干名 |
| | 一般行政職 (社会人枠) | 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 | // |

※住所要件はありません。

※重複応募はできません。

※社会人枠については、いわゆる就職氷河期世代の一部を含みます。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・南陽市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した者

2 申込受付期間

令和6年10月16日(水)～11月4日(月)午後5時15分

※上記期間内に受信したものに限り有効です。

3 第1次試験

| | |
|-------------------|---|
| 一般行政 (上級・社会人枠) | WEBテスト(SPI 3) 期間：令和6年11月10日(日)～11月17日(日) 上記期間内で自宅などインターネット環境が整った場所で受験して下さい。 |
|-------------------|---|

4 試験の内容

| 試験区分 | 試験種目 | 試験内容 | 会場 |
|------|--------|---|------------------------------------|
| 第1次 | 性格検査 | 受験者の性格や傾向を測る検査です。 | インターネット環境が整った場所 (自宅のパソコンでも受験可能) |
| | 基礎能力検査 | 市職員として必要な「コミュニケーション力」「思考力」「判断力」「知識の吸収力」等を検査します。 | |
| 第2次 | 人物試験 | 口述による集団・個別面接及び人物調査等 | 南陽市役所(予定) |



やまがたe申請

5 受験申込方法

- ・電子申請ホームページ「やまがたe申請」からの申込みになります。手続に従って必要事項を入力してください。

※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※申し込み後、受験方法を記載したメールを申込者宛てにお送りします。11月6日(水)午後4時までに受験方法のメールが届かない場合は、総務課職員係までご連絡ください。

6 合格者の発表

第1次試験合格者の発表は、令和6年11月下旬予定です(庁舎前掲示板及びホームページにて受験番号を発表)。受験者には、届出のメールアドレスに結果を送信します。

最終合格者の決定は、令和7年1月上旬頃を目途にそれぞれ受験者に書面で通知します。ただし、試験の結果によっては、採用を見送る場合があります。

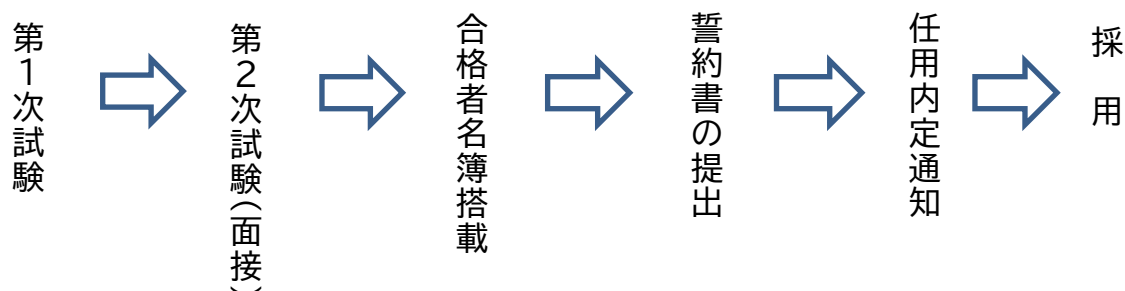
7 試験結果の開示

第1次試験の結果については、届出のメールアドレスに成績をお知らせします。なお、電話等による問合せには対応しません。

第2次試験の面接試験結果は、開示しませんのでご了承願います。

8 採用までの流れ

【11/10~11/17】 【12月下旬】 【1月上旬】 【1月中旬】 【1月下旬】 【4月】



9 給 与

- (1) 給与は、南陽市職員の給与に関する条例及び規則に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴、経歴、職歴によって異なりますが、おおむね次のとおりです。

(標準新卒者の場合)

(令和6年4月1日現在)

| 職 種 | 初 任 給 |
|-----------|----------|
| 一般行政職（上級） | 199,100円 |

※標準新卒者以外の方は、それまでの前歴を考慮して上記に加算されます。

- (2) このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末勤勉手当・時間外勤務手当・寒冷地手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

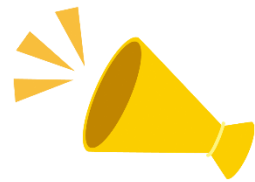
10 勤 務 時 間 等

- (1) 原則として土曜日及び日曜日を週休日とする完全週休2日制の週38時間45分勤務となっています。（注）勤務公所によっては、休日に変更される場合があります。
- (2) 休暇については、1年間に20日（採用年は15日）の年次有給休暇に加え、慶弔休暇・病気休暇・産前産後休暇・介護休暇等があります。また、育児休業の制度もあります。

11 受 験 申 込 先 及 び 問 合 せ 先

〒999-2292 山形県南陽市三間通436番地の1
南陽市役所 総務課職員係
電話：0238-40-0244(直通) FAX：0238-40-3242
E-mail：somu2@city.nanyo.yamagata.jp

君のチカラを 南陽市のミライに



<令和6年10月16日発行>